

令和6年度阪南市人権擁護に関する審議会意見

意見主旨

1.阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理について

- ・ 評価方法に、障がい者、高齢者、子ども等の自分の意見を発信することが難しい対象者も含め、対象者に対してどのように施策が届いたのか記載されたい。
- ・ 文字を大きくするなど、進捗管理の表記方法について改善に取り組むこと。

2.阪南市人権行政施策について

- ・ 進捗管理あげている項目に関わらず、全ての事業において人権を考えた取組を行うこと。
- ・ 子どもの権利に関する条例を踏まえた事業を担当課だけでなく関連部署も含めて取り組むこと。
- ・ 子どもの権利に関する条例の周知啓発においては、様々な方に向けた方法を検討すること。